

令和3年度 第3回 文化財保護委員会会議録

- 日時:令和4年3月23日(水)午後7時から午後8時30分
- 場所:宮代町郷土資料館 2階 会議室兼資料取扱室
- 出席者:島村圭一委員、新井浩文委員、長谷川清一委員、青木秀雄委員、
富澤鎮男委員、菊地正明委員
(事務局)草野室長、青木豊主幹、横内美穂主査
- 欠席者:中村誠二委員
- 傍聴人:0名

会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 議 題
 - (1) 令和3年度事業報告について
 - ① 文化財保護委員会事業報告について
 - ② 郷土資料館事業の概要について
 - (2) 町指定文化財「東条原獅子舞」の指定解除について
 - (3) 令和4年度以降の公募委員の公募状況について
 - (4) その他
- 4 その他
 - (1) その他
 - (2) 令和3年度第3回企画展「古文書に見る人々の暮らし4 古典に親しむ」見学

会議録

草野室長 定刻になりましたので、令和3年度第3回宮代町文化財保護委員会を開催いたします。それでは島村委員長より一言、ご挨拶をいただきたいと思います。島村委員長よりお願いします。

島村委員長 <挨拶>

草野室長 それでは、次第に従いまして議題に移らせていただきます。進行は島村委員長さんに、よろしくお願いいたします。

島村委員長 それでは議事にしがいて、まずは「令和3年度の事業報告」につきまして事務局よりよろしくお願いいたします。

～資料に従い、事務局より報告～

島村委員長 ありがとうございます。全体をとおして、ご意見・ご質問などある方はいらっしゃいますか。

島村委員長 コロナの中でも工夫して事業をしていただいているようですね。試掘は特に成果はありませんでしたか。

事務局 発掘につながるような成果はありませんでした。

島村委員長 道仏遺跡は住宅開発に伴うもの、ということですね。どのあたりを掘ったのですか。

事務局 以前、事務所のあったところですよ。現在はすでに家が建てられ始めているので、風景から遺跡があったということは想像つかないと思います。

島村委員長 成果としてはどんなものがありましたか。

青木委員 調査の担当者として私のほうから説明します。(青木委員より発掘の状況や成果などについて説明あり。)(出土した遺構や出土遺物についての質疑あり。)

島村委員長 他に、どなたか、ありますか。

富澤委員 特別展や企画展など、展示はすべて拝見しました。今回の特別展のポスターは特に目を引き、行ってみたいと思うようなものでした。雷管された人数というよりは、どのような反響があったのかを教えてください。

事務局 企画展「空から見るみやしろ」では、国土地理院のHPで令和2年の空中写真が公開されていたことから、およそ10年間隔での空中写真のパネル展示ができ、「周辺がこんな風が変わっていったのか」という感想を持たれた方や、ご自宅が写っているなどということもあり、ゆっくりじっくりとご覧になる方が多かったのが印象的でした。特別展「俳諧結社 多少庵～資料から見る活動の広がり～」では、県立文書館、春日部市郷土資料館、熊谷市妻沼展示館の協力を仰ぎ、多くの資料を展示しました。町史資料集の中に「俳諧Ⅰ～Ⅲ」がありますが、ここに掲載されている以外にも多くの資料を紹介できたと考えています。多少庵についてはまだまだ研究が進んでいないので、今後の調査研究のためにもよい史料が紹介できたいと思います。お客様の中には「多少庵とは何か」という疑問をお持ちの方もいらっしゃったので、その点では説明が足りなかったと反省をしておりますが、「資料がたくさん紹介されていたのと、活動が広がったことを初めて知った。」とおっしゃる方も多くいたので、成果があったと感じています。「おひなさま」は毎年行っている展示で、例年だとデイサービスの利用者さんなどがおこしになることが多かったのですが、今年はコロナなどを用心されたのか雷管者数が伸びませんでした。ただそのような中でも、毎年お越しになっている方に声をかけていただいたりなどがあり、楽しみにされているリピーターもいらっしゃるのだなと感じました。それから、現在行っております「古文書に見る人々の暮らし4 古典に親しむ」ですが、宮代にこれだけの史料が残っていたのかと驚かれた方が多い印象です。また、学校で習う「国語」「古典」「日本史」などの中で出てくる文学作品を中心に展示したこともあって、興味をひかれている様子が伺えます。

- 富澤委員 島村盛助さんの作品の中にも俳諧の描写があったりしたので、そういうものと絡めて展示されたらもっと面白かったかなと思います。
- 事務局 今回の展示史料は、江戸時代のものに絞ってしまったので、明治時代である盛助氏の作品や、多少庵が柳風連に変わった時代のもは紹介できませんでしたが、何かの形で紹介していきたいと思います。
- 島村委員長 何年か後を楽しみに、ということですね。今のご意見なども参考に今後の展示に生かしていただければと思います。
- 菊地委員 多少庵といえば、図書館での講演があったかと思いますが。
- 事務局 2月23日に、町立図書館の郷土史講座として、「多少庵と盛助」というタイトルでおこないました。
- 菊地委員 役場の中の担当としては同じ部署内での協力、ということですか。
- 事務局 はい、同じ生涯学習室の中、ということになります。
- 菊地委員 図書館の郷土史講座で、中身は「多少庵」だったけれども、郷土資料館で直接やってもいい内容だったと思う。ただ、図書館と協力しながらの事業というのはよかったし、もっといろいろとやっていってもらってもいいのではないかと。
- 事務局 図書館の郷土史講座は、「宮代町デジタル郷土資料」を活用しながらという縛りがあったことから、講座の中で何度も図書館のHPからデジタル郷土資料について説明する、ということをするとともに、講座に来てくださった方が自宅に戻られた後に、インターネットでデジタル郷土資料を閲覧していただけるようにお話をしました。
- 菊地委員 帰った後にも広がりを持てる、ということですね。
- 新井委員 コロナ下で、博物館がデジタル動画などを配信していく、ということが求められてきている。自身の職場でも実際にしているが、そういう取組をしていく必要があるのではないと思う。せっかく展示をしても、なかなか見に来てもらえないことを考えると、デジタル動画で紹介するということも必要ではないか。動画撮影となると難しい印象があるが、最近は割合簡単にできるようになってきていますし、何度も視聴でき、また、タイミング悪くいくことができなかつた展示の様子なども見られるのではないのでしょうか。
- 事務局 宮代町には「宮代町インターネット放送局」があり、こちらで企画展や特別展を取材してもらって動画作成し、公開していただいております。資料館の展示の多くを取材して動画にさせていただいています。
- 新井委員 あまり知られていないのではないですか。もっと宣伝したほうがいいと思う。
- 島村委員長 インターネット放送局というのは個人ですか。
- 事務局 団体です。有志のボランティアグループという感じですね。他に、宮代町市民ガイドクラブという、町域をガイドしてくれる団体もあり、この両者と協力しながらいろいろな形で郷土資料館を紹介できるようにしているところです。
- 新井委員 せっかくいろいろしているのにもったいないから、ぜひPRに努めてください。

島村委員長 ありがとうございます。それでは 2 番目の、懸案となっております東条原の獅子舞について、先に皆さんから御意見を集めさせていただいたと思いますので、それについて説明をお願いいたします。

事務局 (書面開催となった第 2 回会議において聴取した「東条原獅子舞」の指定解除に関する意見が、概ね「指定解除は止むを得ない」の意見にまとまった結果を報告。また、条例・規則上は解除の場合は通知のみとなっているが、多くの関係者がいることから、区長を通じて旧獅子舞保存会関係者にも同意を得たことも報告。)

島村委員長 調書などをご覧いただきながら、ご意見ご質問などありましたらお願いいたします。

事務局 できれば復活していただければとも思いますね。調査報告書や映像記録が作成されているので、まったく何もなくなってしまうということではないのでしょうか。

事務局 お配りした資料に、宮代町立図書館の HP にある電子図書館のアドレスがありますが、こちらの「郷土資料」の項目の中に、郷土資料館で作成した映像記録の「東条原獅子舞」と「火渡り」が公開されています。

菊地委員 継承ができなくなった理由としては、何があるのでしょうか。

事務局 舞い手が高齢化してしまったこと、継承できる若者が地元にいなくなってしまったということが大きいです。

島村委員長 須賀中学校に獅子舞の指導をしに行っていましたよね。

事務局 「獅子舞委員会」として、保存会の方を指導者にして獅子舞を習っていたことがありました。実際に獅子舞の奉納の日に委員会の子も舞の一つを奉納するということもしていました。しかし、その指導者が亡くなられたのちは代わりの方も高齢化で難しくなり、現在は行われていません。習った子も中学校を卒業したのちは、実際の獅子舞とのかかわりはなくなってしまったようです。

事務局 保存会としても、会員を増やすために努力はされたようですが、なかなか成果に結びつかなかったという状況だったようです。

島村委員長 映像記録や報告書を作れてよかったですね。記録だけでも残すことができて。

菊地委員 町指定の無形民俗文化財というのは他にもあるのですか。五社神社のみかん投げもそうですか。

事務局 みかん投げは、今は候補の一つであって指定文化財ではないです。町指定の無形民俗文化財は、獅子舞のみです。候補を挙げるのであれば、みかん投げの他に、東と沖の山で春に行われるお獅子様が無形民俗文化財の候補です。お獅子様は夏にも行われていて、松の木島や前原他で行われていますが、ここ数年の酷暑の関係で、祭礼の手法が省略されるなど形が変わってきているため、候補として挙げていいのかという点から検証が必要と思われます。昔からの形を守りにくい状況になっているので。みかん投げもここ 2 年ほどは、このコロナの関係でみかんを投げないものになっています。そういう意味で、無形民俗文化財としての新規指定は、とても難しいと思います。

菊地委員 補助金はどうですか。五社神社に出していましたよね。

事務局 五社神社への補助金は、県指定文化財である本殿に設置された防災設備の保守点検事業に対してだけのものです。

菊地委員 予算がないからですか。それとも予算があればもっとだせるのですか。

事務局 予算があっても、飲食を伴う内容には補助金は出さないです。無形民俗文化財への補助金となると、使う道具類に対する補助等ということになるため、額がそれほど大きいわけでもなく、補助金の成果が上げにくいです。そういう意味で、獅子舞にもかつては補助金を出していましたが、毎年道具を新調したりするわけでもない中で、直会(なおり)などの飲食に対しての補助ができないとなると、補助金の出しようがないという状態になりました。

菊地委員 獅子舞にも出していたのですか。

事務局 はい、以前は出していましたが、飲食に補助金を適用できなくなったため使いきれないということになり、辞退されて現在に至っています。

青木委員 獅子舞は、舞の種類が8通りあったのですが、祭礼の日にその8通りすべてを舞う、ということが難しかったようですね。舞には「門かがり」とか「平庭」などのように名前がついているのですが、そのいくつかを奉納し、翌年は変えるという感じでおこなっていました。比較的舞いやすいものから選んではいたようでしたが。

新井委員 確認ですが、平成17・18年頃だと、「伝統文化こども事業」という補助金のダル事業があったかと思うのですが、これは活用しましたか。

事務局 おそらく保存会のほうにも声をかけたと思いますが、活用しきれないということであったかと。町で補助金を出していた当時、補助金の大半が祭礼における直会での飲食代になってしまうという点が問題になったこともあり、補助金に対してあまり良い印象がないという状況であったかと。

そのため、補助金をいただいて何かができる機会となっても、躊躇されてしまったという感じでした。

新井委員 今となっては仕方ないですが、当時は割といろいろに使える補助金だったので、活用できたらよかったですね。

島村委員長 今後、補助金の活用ができるような何かがあった時には、いろいろと研究してうまく活用していただければと思います。

それでは三番目の、令和4年度以降の公募委員公募状況について、事務局よりお願いいたします。

事務局 現在の公募委員の任期が今年度末で満了のため、公募しましたところ、3名の定員に対して4名の応募がありました。面接などの選考を行い、3名の方に委嘱させていただくための手続きに入っております。明日、定例教育委員会が開催される予定であるため、ここで専門委員の皆様も合わせて8名の方に令和4年度から2年間、委嘱させていただこうということになります。公募の状況は以上です。

島村委員長 それでは、用意していただいた議題は以上となります。そのほか、何か議題をお

持ちの委員さんがいらっしゃれば出していただければと思いますが。

(新井委員より、県立文書館での展示情報が伝えられた。)

島村委員長

よろしいでしょうか。それでは、今回はこれで終了とさせていただきます。

(会議終了。)